

証券コード 8039
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区築地五丁目2番1号

築地魚市場株式会社

取締役社長 吉田 猛

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都中央区築地五丁目2番1号
東京都中央卸売市場築地市場 水産物部本館3階 東京都講堂
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.tsukiji-uoichiba.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財務状況、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績及び配当性向等を勘案して決定してまいります。

第69期の剰余金の処分につきましては、今期の業績及び財務状況等を踏まえ以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は67,323,480円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

昨年、予定されておりました東京都中央卸売市場築地市場の豊洲市場への移転が延期されたことに伴い、昨年、決議されました定款一部変更について、効力を発生する条件として設けた附則の内容を変更するものであります。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は本店を東京都江東区に置く。</p> <p>第4条～第43条 (条文省略)</p> <p>附 則 第3条 (本店の所在地) の変更は平成29年に開催される第69回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後に削除する。</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は本店を東京都江東区に置く。</p> <p>第4条～第43条 (現行どおり)</p> <p>附 則 第3条 (本店の所在地) の変更は、<u>東京都中央卸売市場豊洲市場への移転が正式に決定された後に開催される取締役会において決議する本店移転日</u>をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後に削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役吉田猛、木村洋介、桶田晴生、関均、村野智基、大竹利夫、村山弘晃、石川誠、重田親司の9氏が任期満了となります。つきましては、社外取締役の候補者2名を含む、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	よし だ たけし 吉 田 猛 昭和25年12月25日生	昭和50年4月 丸紅株式会社入社 平成12年4月 同社東京本社水産部部长 平成14年7月 株式会社ベニレイ出向 平成15年3月 丸紅株式会社退社 平成15年4月 札幌中央水産株式会社入社 執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成18年3月 同社退社 平成18年5月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社常務取締役営業部門統括代理 平成21年6月 当社取締役専務執行役員営業部門統括 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員営業部門統括 平成24年6月 当社代表取締役副社長執行役員営業部門統括 平成25年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	3,000株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>丸紅株式会社にて長く水産ビジネスに携り、同社退社後は、卸売会社の札幌中央水産株式会社の常務執行役員を経て、平成18年6月に当社常務取締役に就任、その後、営業部門統括として取締役専務執行役員、取締役副社長執行役員を歴任、平成25年6月より取締役社長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献に加え、経営全般に関する知見を有しており、取締役として適任と判断しています。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	きむら ようすけ 木村洋介 昭和25年8月1日生	昭和49年4月 丸紅株式会社入社 平成14年6月 同社食料総括部長 平成16年3月 同社退社 平成16年4月 株式会社ベニレイ入社 平成16年6月 同社専務取締役管理本部長 平成20年11月 同社専務取締役社長補佐・管理担 当役員 平成24年6月 同社退社 平成24年6月 当社取締役常務執行役員管理部門 統括 平成25年4月 当社取締役専務執行役員経営企画 部、総務部、経理部、財務部、営 業管理室担当役員 平成27年4月 当社取締役専務執行役員社長補 佐、管理本部長 現在に至る	10,400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>丸紅株式会社にて長く管理関係の業務に携り、同社退社後は、株式会社ベニレイの専務取締役社長補佐・管理担当役員を経て、平成24年6月に当社取締役常務執行役員に就任、その後、管理担当役員として取締役専務執行役員を経て、現在、取締役専務執行役員社長補佐(兼)管理本部長、並びにコンプライアンス委員長を務めております。長年に亘り管理関係業務に従事し、卓越した専門知識、豊富な業務経験と当社における実績・貢献に加え、経営全般及び管理業務に関する知見を有しており、取締役として適任と判断しています。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	せき ひとし 関 均 昭和34年6月6日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社総務部長兼不動産開発部長 平成21年6月 当社執行役員総務部、不動産開発部 担当兼総務部長兼不動産開発部長 平成25年4月 当社執行役員経営企画部、総務部担 当役員補佐兼経営企画部長 平成25年6月 当社取締役執行役員経営企画部、総 務部担当役員補佐兼経営企画部長 平成27年4月 当社取締役執行役員管理本部長補佐 兼冷蔵事業部長兼市場移転対策室長 現在に至る	3,400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>入社以来、経営企画、総務、不動産開発の業務に従事し、執行役員、取締役執行役員を経て、現在、取締役執行役員管理本部長補佐（兼）冷蔵事業部長（兼）市場移転対策室長を務めております。長年に亘り管理関係業務に従事し、卓越した専門知識、豊富な業務経験と当社における実績・貢献に加え、事業経営に関する知見を有しており、取締役として適任と判断しています。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	村野智基 昭和31年9月11日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社鮮魚部養殖魚グループグループ リーダー 平成19年4月 当社鮮魚部副部長兼養殖魚グループ グループリーダー 平成20年4月 当社販売促進部長 平成21年6月 当社執行役員販売促進部、加工品部 担当兼販売促進部長 平成24年4月 当社執行役員販売促進部担当兼販売 促進部長 平成25年4月 当社執行役員札幌営業所担当兼札幌 営業所長兼株式会社キタシヨク代表 取締役社長 平成27年4月 当社上席執行役員営業第二本部長兼 株式会社キタシヨク代表取締役社長 平成28年4月 当社上席執行役員営業第二本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 平成29年4月 当社取締役執行役員株式会社キタシ ヨク代表取締役社長 現在に至る	200株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>入社以来、長年に亘り、鮮魚取引関係業務他に従事し、札幌営業所長、株式会社キタシヨク代表取締役社長、営業第二本部長を歴任、現在、取締役執行役員株式会社キタシヨク代表取締役社長を務めております。卓越した専門知識、豊富な業務経験と、当社及び子会社での実績・貢献に加え、事業経営に関する知見を有しており、取締役として適任と判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p>おお たけ とし お 大 竹 利 夫 昭和34年12月27日生</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成15年7月 当社経理部経理課課長 平成17年4月 当社経理部長 平成21年6月 当社執行役員経理部長 平成27年4月 当社上席執行役員経理部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経理部長 現在に至る</p>	2,400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>入社以来、長年に亘り、総務・経理関係業務に従事し、現在、取締役執行役員経理部長を務めております。卓越した専門知識、豊富な業務経験と、当社における実績・貢献に加え、事業経営に関する知見を有しており、取締役として適任と判断しております。</p>			
6	<p>むら やま ひろ あき 村 山 弘 晃 昭和35年6月6日生</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成16年4月 当社活魚部活魚グループグループリーダー 平成19年10月 当社特種・活魚部副部長 平成23年4月 当社特種・活魚部長 平成26年4月 当社営業第一本部長補佐 平成27年4月 当社執行役員営業第一本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員営業第一本部長 平成29年4月 当社取締役執行役員営業本部長 現在に至る</p>	100株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>入社以来、長年に亘り、鮮魚取引関係業務に従事し、現在、取締役執行役員営業本部長を務めております。卓越した専門知識、豊富な業務経験と、当社における貢献・実績に加え、事業経営に関する知見を有しており、取締役として適任と判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	いし かわ まこと 石 川 誠 昭和23年10月11日生	昭和48年9月 鈴木勇蔵公認会計事務所 入所 昭和49年5月 同事務所 退所 昭和49年10月 大和会計事務所（現有限責任あずさ 監査法人） 入所 昭和55年9月 公認会計士登録 昭和56年2月 税理士登録 平成13年5月 朝日監査法人（現有限責任あずさ 監査法人）代表社員 平成22年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 平成23年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー 退任 平成23年7月 石川公認会計事務所 代表（現任） 平成25年6月 株式会社エバラ物流監査役（現任） 平成25年6月 株式会社横浜エージェンシー&コミ ュニケーションズ監査役（現任） 平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株
（社外取締役候補者とした理由） 公認会計士として豊富な経験と高い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナ ンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断し、社外取締役の候補者としておりま す。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	しげ た ちか し 重 田 親 司 昭和21年12月9日生	昭和45年4月 日魯漁業株式会社入社 昭和62年4月 同社カナダ・ハリファックス駐在員 事務所長 平成2年4月 同社英国・ロンドン駐在員事務所長 平成7年4月 同社水産品本部水産第一部長 平成12年6月 同社取締役東京水産営業部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成19年10月 株式会社マルハニチロホールディン グス常務取締役 平成20年4月 株式会社マルハニチロ水産専務取締 役 平成21年6月 大東魚類株式会社代表取締役社長 平成25年6月 大東魚類株式会社取締役相談役退任 平成27年4月 北海道大学「新渡戸カレッジ」フェ ロー 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る	300株
(社外取締役候補者とした理由) 会社経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有していることにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石川誠氏及び重田親司氏は、社外取締役の候補者であります。なお、石川誠氏の社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって2年に、重田親司氏の社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は石川誠氏及び重田親司氏と損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結しており、石川誠氏及び重田親司氏の選任が承認された場合には、両氏と当該契約を継続する予定です。
4. 当社は石川誠氏及び重田親司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。石川誠氏及び重田親司氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かど の たか お 角 野 崇 雄 昭和48年12月28日生	平成11年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 入社 平成15年4月 公認会計士登録 平成19年8月 あずさ監査法人 退社 平成21年1月 株式会社KPMG FAS 入社 平成22年1月 株式会社KPMG FAS 退社 平成22年1月 有限責任あずさ監査法人 入社 平成24年7月 有限責任あずさ監査法人 退社 平成24年8月 角野崇雄会計事務所 所長（現任） 平成24年12月 税理士登録 平成25年1月 株式会社Stand by C パートナー 平成27年4月 株式会社Stand by C 取締役（現任）	0株

- (注) 1. 角野崇雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 角野崇雄氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 角野崇雄氏につきましては、公認会計士として豊富な経験を有しており、企業会計に関する深い見識を活かし、社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断しております。

以上

【ご参考】当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の5%以上の議決権を自己及び共同保有者または他人の名義をもって保有している者）またはその業務執行者
5. 当社グループが総議決権の5%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に、多額（注4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士、またはコンサルタント等
8. 当社グループから多額（注4）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
9. 当社グループから多額（注4）の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
10. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員またはその他使用人である者
11. 上記2～10に過去3年間に於いて該当していた者
12. 上記1～10に該当する者が重要な者（注5）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

（注1）業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。

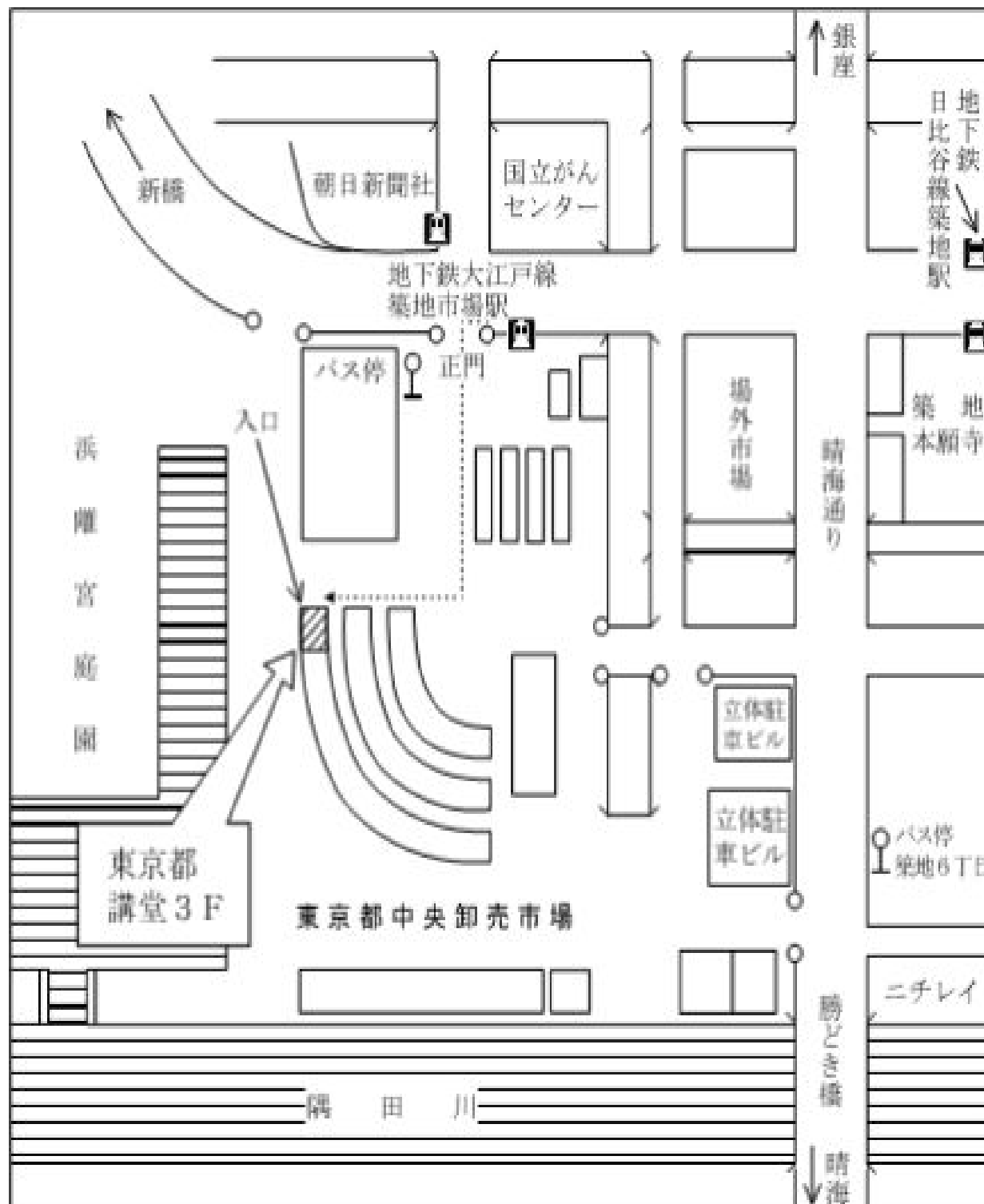
（注2）当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

（注3）当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行なっている者、直近の事業年度における借入額が上位3位以内の主要借入先をいう。

- (注4) 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- (注5) 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区築地五丁目2番1号
 東京都中央卸売市場内 水産物部本館3階 東京都講堂
 (会場が前回と異なっております。)



地下鉄日比谷線築地駅徒歩15分

地下鉄大江戸線築地市場駅徒歩10分